



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「新年を迎えて」

理事長 品川 卓 正



新年明けましておめでとうござい
ます。地域の皆様をはじめ、役員員皆
様方のおかけをもちまして、法人内各
施設は無事新年を迎えることができ
ました。改めて感謝申し上げます。

今年には社会福祉法人にとって大変
厳しい年になることが予想されます。

介護施設の「内部留保」に端を発した社会福祉法人への批判は、
事業者間の競争条件の同一化、そして、社会福祉法人に対する課
税問題へと伸展し、社会福祉法人の存在意義が危ぶまれる事態
となっております。今後、社会保障審議会福祉部会等の議論の行方
に注視したいと思います。

昨年参加した研修会の講演で、「社会福祉法人が、今、問われ
ているのは既存のサービスの是非ではなく、法人経営の在り方
である」と聞きました。私は法人経営とは、即ち「法人事業の継
続」と思っています。理由は、利用者、家族・保護者、職員の生活
を守る責任があるからです。事業の継続を図るには、中長期的な
計画に基づき、人材確保、建物の維持管理、資金の調達が重要な
課題になってきます。中でも人材の確保は今後大きな問題とし
て捉える必要があると思います。最近の社会福祉法人施設の採
用状況をみると、看護師、介護福祉士等に加え、保育士の採用が
困難な状況になっていきます。特に、保育士は有資格者が採用条件
となりますので、今後、待機児童解消に伴う保育所の増加は、事
業者間の保育士確保に拍子がかかるのではないかと危惧してい
ます。法人としては、潜在保育士、養成校への働きかけはもとよ
り、近隣の高等学校の生徒などに保育所への見学を働きかけ、保
育士の働く姿を見ていただき、将来の保育士候補が生まれてく
ればと願っています。

社会福祉法人は非常に厳しい状況に置かれていますが、村山
苑が経営する施設の更なる発展と、地域の関連機関と連携を図
り、地域のニーズにも積極的に取り組んでいきたいと考えていま
す。また、常に社会福祉法人施設を取り巻く環境を見据え、確
かな情報収集に心がけ、安定した法人経営に努力したいと思
います。

諸制度改革を見据えて

つばみ保育園 園長 石井 司

新年明けましておめでとございます。

ご案内のように、いよいよ本年四月より「子ども・子育て支援新制度」が本格実施となります。これは平成二十四年八月に成立した「子ども・子育て関連三法（子ども・子育て支援法、改正認定子ども園法、児童福祉法含む関連法律の整備法）」に基づくものですが、新制度の実施により子ども・子育て支援の仕組みが大きく変わることとなります。

すでに新制度の施行に向けて内閣府に設置された「子ども・子育て会議」は十九回、「同基準部会」は二十三回の開催回数を数え、新制度の実施主体となる東村山市において十月十五日に「第六回東村山市子ども・子育て会議」が開催され、(一)東村山市子ども・子育て支援事業計画(素案)について、(二)認定子ども園に係る利用調整について、(三)教育・保育施設に係る「みなし確認(利用定員の設定)」についての協議・検討が進められているところです。

新制度の主なポイントを改めて確認いたしますと、①認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設、②認定子ども園制度の改善(幼保連携型認定子ども園の改善等)、③地域の

実情に応じた子ども・子育て支援(利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」)の充実、④基礎自治体(市町村)が実施主体、⑤社会全体による費用負担、⑥政府の推進体制、⑦子ども・子育て会議の設置、というものです。

そしてこれらの施策を実施していくための財源として消費税の引き上げによる七千億円を含め、一兆円超程度の財源を確保することを指すとされていますが、折りしもこの「たより」を書いている最中、二十七年十月に予定されていた消費税十パーセントへの引上げの「二年半先延ばし」と「衆院解散・総選挙」とのニュースが飛び込んできました。

「認定子ども園」は消費税の増税で拡充する社会保障の目玉事業であった筈です。しかしながら第十八回子ども・子育て会議で示された「私立幼稚園(認定子ども園を含む)の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査の結果」に端的に表されているように、「新制度に移行すると補助金が減額になる」との理由での認定返上の動きや、「子ども・子育て支援新制度」の本格実施のためには未だ四千億円の財源が不足している状況の中の「消費税増税の先延ばし」(是非はともかくとして)という事態を目の当たりにし、今後の制度の在り方についての一抹の不安を禁じえないところです。

さて、多少話題は変わりますが、「明治維新・戦後改革に次ぐ第三の大改革」とも称される今日の社会・経済・財政全般にわたる「社会福祉基礎構造改革」は、国・地方を通じて一千兆円を超える天文学的長期債務を背景に、平成十二年(二十年)に高齢者関係分野で立ち上げとなった「介護保険制度」を皮切りに、障害者関係分野における支援費支給制度(平成十五年)をはさんで制定された「障害者自立支援法」(平成十八年)、そして今回の児童関係分野における「子ども・子育て支援新制度」立ち上げと続いてきております。そし

て現在残された課題として取り上げられているのが、公益法人改革と生活保護制度の抜本的見直しということですが、政府の規制改革会議では、「介護・保育等事業における経営管理の強化とイコールフットイング確立に関する論点整理」が取りまとめられ、社会福祉法人に対する社会貢献事業の義務づけや補助金や税制上の優遇措置(助成)を見直すべきとの議論が交わされているところです。

このように見てまいりますと、時代の本流はまさに利用者と事業者の対等な関係を担保するための「措置から利用契約制度への移行」であり、競争原理をベースとした「市場原理の導入」であり、縦割り行政の弊害を払拭するための施策の総合化ということなのだとの認識を新たにせざるを得ません。

家庭や地域の子育て機能の低下が指摘され、児童虐待の増加や子どもが貧困などが社会的問題として取り上げられている現在、私たちは法人基本理念の下、改めてつばみ保育園の理念・保育方針を全体で確認共有することを通して、時代が要請する新たなニーズにしっかりと向き合い、つばみ保育園が地域の中でなくてはならない子育ての発信基地としての機能と役割を担って行きたいと考えております。

研修報告

「第三十八回全国救護施設研究協議大会」研修報告

村山荘

援助主任 勝本 剛司

今回の研修では、『利用者主体の個別支援の取り組み』をテーマとした分科会に参加させて頂きました。個別支援計画と言えば、村山荘でも力を入れている業務ですので、レベルを知る良いチャンスだと思いい、意気込んで分科会へ伺いました。

事例と致しましては、入所されて三十五日間で地域移行に成功したという内容でした。村山荘でも、地域移行に向けていく為に積極的に取り組んでおりますが、入所されて三十五日というのは、想像を超える事例に度胆を抜かれる思いでした。三十五日は施設に馴染んで来たかどうかを知る時期となりますので、生活訓練を開始する時期のレベルではありません。入所時期より、単身へ向けて行けると判断した場合でも、落ち着いた生活を築いてから訓練を始める事となりますので、生活訓練を始める時期は、早くても半年以上は先となります。

我々のルーティンワークと致しましては、暫定処遇を二週間以内に作成し、利用者が日課に乗れるのか、不満は無いのか、トラブルを抱えていないか、ニーズは何か。その様な状況の中で、三か月以内に個別支援計画書を作成し、ケース会議に向けて利用者状況の確認を行っている状態です。

今回の事例は、様々な事が意欲的に実行でき、少しだけ手を差し伸べれば可能なレベルだからではないか？と思う中で、事例を詳細に伺いましたが、決してそのような事はありませんでした。盗癖による受刑歴があり、再犯の可能性がある。中度程度の知的障害もあり、周囲とのコミュニケーションが十分に取れず、集団生活において不安を抱きやすい等、決して関わりやすい内容ではありませんでした。

今回の事例が上手くいった理由としては、入所前に多くの情報を知らず、事が出来、事前準備が可能だった事、職員が一貫して関わり、コミュニケーションをスムーズに行う事が出来た事。対象者のストレンダスとして、自立した生活を送るうとする気持ち強いことから、計画的に支援を進める事が出来、又、タイミングよくグループホームも見つかり、最短での地域移行が可能だった事等です。

村山荘でも今回の事例をお手本

に、最短での地域移行に向けていきたいと言いたい所ですが、自信はありません。しかし、計画を早期に経てる事により、迅速な行動が出来る事を改めて知る事ができました。今後の地域移行支援に向けて、迅速な動きを目指していける様なプログラミング作りを目指すと共に、グループホームへの移管に向けた地域移行と情報収集を行う等、視野を広げていきたいと思えます。

全国救護施設研究協議大会に参加して

さつき荘

援助係 槻 典枝

私十月二十三日より二日間にわたり、名古屋で行われた全国救護施設研究協議大会に参加させて頂きました。

そこでの基調報告で、全国救護施設協議会会長の大西豊美氏より「救護施設の機能を活かした生活困窮者支援」について講演がありました。今後の生活困窮者自立支援法で、就労可能な方には可能な限り就労を目指す支援を行うにあたり、中間的就労の場の確保について依頼があるとの事、また社会福祉法人としての在り方でどれだけ開示提供が出来るのかが問われているとの事で

した。

現在の救護施設に課せられている事は、生活困窮者の方に対して色々な相談が出来る機能があることをいかにアピール出来るかということに掛かっており、情報提供によりさらなる支援に繋がっていくとのことでした。また身近な例として、洗濯や清掃等の作業を業者に委託していた場合にその仕事を地域で働けない方に情報提供し、働いてもらうという事で一つの支援へと繋がっていくという例を挙げて、すぐに手を差し伸べられるような起動力のある組織施設になるために協力して行つて欲しいということでした。今後の社会情勢での生活困窮者の枠組みは広くなることは間違いなく、そこから社会福祉法人施設としてどれだけ手を差し伸ばせられるのか等、救護施設の可能性をも見極められているように思いました。

また分科会では、他施設と意見交換をすることにより、救護施設が置かれている現状等再認識することが出来たとともに、同じように悩んでいる内容もあることで、そこから模索しながら利用者に来ることを考えて行けたらと思えました。そして、今後の施設のあり方として、より地域に向けた取り組みをしなければいけないと改めて思いました

研修会に参加して

ハトホーム

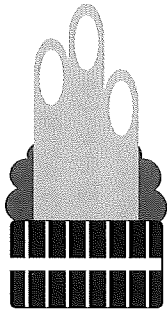
副施設長 岡野 雅和

九月四日～五日に栃木県宇都宮市で開催された「第五十回関東ブロック老人福祉施設研究総会」に参加させていただきました。社会福祉法人がこれまで以上に地域に貢献することが求められる中で、「挑戦型社会福祉法人」への期待に応えるべく、「福祉新時代」地域づくりの達人になるをメインテーマに、現場での日々の取り組みや新たな挑戦、実践の発表が行われました。五十六の発表が学会形式で行われ、

- ・ 自立支援介護の実践～四大ケアと胃ろう外し
 - ・ 地域ニーズに応え「大規模多機能施設」を構築する。
 - ・ 介護福祉士等が安全に医療的ケアを行うための連携、取り組みについて。
 - ・ 十五分を生み出す魔法、一人ひとりの利用者に向き合う時間の作り方。
 - ・ 認知棟における異空間の創造。
 - ・ 入居者の生きがい作り、日常生活における余暇時間の重要性。
 - ・ もう転倒させない～もっと自由に生きていきたい
 - ・ 新卒採用と育成の取り組み。
- の各発表を聞かせていただきました。胃ろうを外し経口での常食摂取、

地域が必要とするサービスの全てを法人内で展開、医療的ケアの認定を受けた職員への継続的なフォロー、人手不足の中で時間を生み出す挑戦、施設の中に居ながらにして、日帰り温泉等どこかへ行った気分になれる環境づくり、職員の不足やボランティアの高齢化により実施できなくなっているクラブ活動を再開させるための入居者の能力への着目、転倒を頻繁に繰り返す入居者に対し、視点を変え、ことでの事故防止に向けた取り組み、新規採用職員に対する人材育成への取り組み。どの発表も感心させられるものばかりでした。

施設のタイプや入居者、家族などの状況、地域や環境の特性などもさまざまであり、中にはこの研究総会に向けて事例研究してきたものもあるのも、単純に、素晴らしい！うちでも取り組みましょう！と簡単に考えられることではありませんが、厳しい状況がどこでも共通していることを感じる中で、「うちでは何ができるだろう」と思わせる刺激を受けた研修会でした。



関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加して

福祉事業センター

職業指導員 永田 徹

六月五日・六日と二日間開催された関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加してまいりました。研究大会内では多くの講演がありました。ここでは二つに絞って報告させていただきます。

基調報告では「優先調達推進法の現状と当面する諸問題について」のテーマで全国社会就労センター協議会会長の阿由葉寛様からお話を頂きました。この中では一つの事業所では仕事の受注量に限界があり、需要と供給のミスマッチなどが発生してしまうことなどから、複数の事業所が協力し、受注した仕事の分配や技術協力などを行う共同受注窓口の重要性について繰り返し説かれていました。またテーマからは少し外れてはいたかもしれませんが、社会福祉法人の在り方についてもお話がありました。社会福祉法人の課税に向けた議論が活発になる現状があるため、地域貢献への積極的な取り組みが重要であるということでした。村山苑では昨年度から「む

らやまえん生活相談所」を開設し、地域貢献のための活動を早くから開始していたので、法人への安心感と同時に改めて厳しい現実と直面していると感じました。

分科会では「工賃向上計画の実践について」のテーマで関東の三つの事業所の活動についての紹介がありました。多くの事業所を経営している法人では、各施設等からの業務を受けることで工賃を確保している事業所、工作機械を導入し、プラスチック成型で全国規模のシェアの商品を生産している事業所、地域内で唯一の菓子製造・販売を行っている事業所のお話を聞くことができました。三つの事業所のお話を聞いて、自主生産を始める際にはやはりオンリーワンかナンバーワンが強、工賃を高い水準で維持するためにはそこを目指すべきだと感じました。現在センターでは各取引先様からの下請けという形で事業を行っています。利用者の障害の多様化に伴い、現状の下請けだけでは将来的に事業の継続が難しく、自主生産を含めた新規事業の開拓の検討に入っています。その際には今回学んだことを活用し、働く喜びをすべてのひとに感じてもらえるよう努めていきたいと思っています。

「医療職と介護職の連携ポイン
トを探る」に参加して

ほんちようケアセンター
サービス提供責任者 山本 彩

来年四月以降、介護保険制度改正の順次実施が予定されていますが、今後、今まで以上に必要とされる、「医療職と介護職の連携ポイント」を学ぶ研修に参加させて頂きました。

制度改正では、介護療養型病床の廃止や急性期病床の削減で、在宅復帰の見込みのある患者を優先していくことにより、重度者は在宅や老人保健施設に集中することが予想されます。

病状が悪化し入院しても、在院日数はより短縮され、介護保険施設の利用も困難になるので、在宅療養や日常生活の中で当たり前に医療処置を実施しながら生活する高齢者の増加が予想されています。

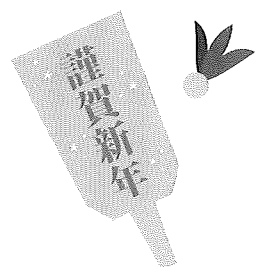
そのことから、今後の利用者像として、慢性疾患を持つ利用者、在宅医療処置を実施している利用者は、かかりつけ医と訪問看護師のサポートを受けながら、在宅で医療処置を行い、慢性疾患の悪化を予防しつつ、地域・在宅で生活していくこととなり、介護職である私たちは、以前にも増して、利用者

病状の理解や医療処置の知識、症状悪化の早期発見を求められ、医療者との連携を強化しながらその役割を果たしていくことが必要となります。

このことから、症状悪化の早期発見には、日常から利用者と密に接している訪問介護ヘルパーの「気づき」がとても重要となってきました。訪問介護事業所としても、自分はもちろんのこと、ヘルパーについても医療についての知識・対応なども勉強しておくことが更に大事だと思われました。

講義の中でも、看護師と介護士、お互いの職種の理解を深め、歩み寄り、介護士も医療についての知識を最低限は勉強し、看護師と連携をとっていくべきで、看護師も介護士がわかりやすいように説明するべきとお話がありました。

ケアには多職種の連携が重要ですが、その連携が簡単にはいかないこともあります。しかし、今後増加が予想される重度の利用者の為



にも、私たちがお互いの職種をできるだけ理解し、連携していくことが良いケアに繋がるのだと思われました。

子どもの健康づくり研修会に参加して

つばみ保育園
保育士 西原 麻末

平成二十六年八月に、日本幼児健康体育協会の研修に参加させて頂きました。

講義では、佐藤式健康体育の特徴や、赤ちゃんが産まれてから独り歩きをするまでの理想的な順序、四つの基本体操などについて学びました。また、巧技台・巧技台運動についても学び、実際に二・五歳までの巧技台運動のセッティングをし、実践して身を持って学ぶことができました。

四つの基本体操（金魚・ぶるぶる・かえる・だるま）を日々継続して行うと同時に、いろいろなハイハイを日常の遊びの中に取り入れていくことで、身体の歪みを修整し、柔軟性と力強さを身につけ、発育発達を促すことができると学び、もし身体が歪んでいる子がいたとしても、遊びの中で修整することができるといふことには驚きました。

昔は、木登り・原っぱでのかけっこ・山登りなど自然の中の遊びそのものが運動だったが、今は自然の中で遊ぶことさえ少なくなっていることから、健康体育では子どもの発達の状態に応じた体の使い方を獲得できる巧技台運動を展開しているということがわかりました。また、マットや床など平面上での四足移動を棒上で行うことで、手・腕・肩・足にかかる負荷や手首・指の使い方が大きく変わり、自分の身体を支える力が増し、頭部を支える首もしっかりしてくるといふことも学びました。

研修に参加させて頂いて、健康体育は子どもの身体づくりだけでなく、健康にも関わることでとても大切なことだと感じました。巧技台を使って、二・五歳までのパターンや動きを実際に行いました。が、本当に全身の色々な筋肉をたくさん使っていることを経験することができました。幼児だけでなく、乳児でもできる動きも学ぶことができましたので、保育中に少しでも取り入れていくようにこれから意識していきたいと感じました。保育を工夫することで身体の歪みを修整できるのならば、取り入れていくことが子どもを支援することに繋がるといふのではないかと思います。

研修会に参加して

ハトホーム

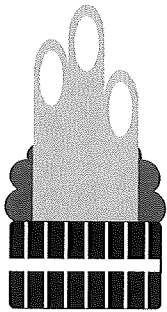
副施設長 岡野 雅和

九月四日～五日に栃木県宇都宮市で開催された「第五十回関東ブロッコ老人福祉施設研究総会」に参加させていただきました。社会福祉法人がこれまで以上に地域に貢献することが求められる中で、「挑戦型社会福祉法人」への期待に応えるべく、「福祉新時代」地域づくりの達人になるをメインテーマに、現場での日々の取り組みや新たな挑戦、実践の発表が行われました。五十六の発表が学会形式で行われ、その中から、

- ・ 自立支援介護の実践～四大ケアと冒ろう外し～
 - ・ 地域ニーズに応え「大規模多機能施設」を構築する。
 - ・ 介護福祉士等が安全に医療的ケアを行うための連携、取り組みについて。
 - ・ 十五分を生み出す魔法、一人ひとりの利用者に向き合う時間の作り方。
 - ・ 認知棟における異空間の創造。
 - ・ 入居者の生きがい作り、日常生活における余暇時間の重要性。
 - ・ もう転倒させない～もっと自由に生きていきたい～
 - ・ 新卒採用と育成の取り組み。
- の各発表を聞かせていただきました。冒ろうを外し経口での常食摂取、

地域が必要とするサービスの全てを法人内で展開、医療的ケアの認定を受けた職員への継続的なフォロー、人手不足の中で時間を生み出す挑戦、施設の中に居ながらにして、日帰り温泉等どこかへ行った気分になれる環境づくり、職員の不足やボランティアの高齢化により実施できなくなっているクラブ活動を再開させるための入居者の能力への着目、転倒を頻繁に繰り返す入居者に対し、視点を変えることでの事故防止に向けた取り組み、新規採用職員に対する人材育成への取り組み。どの発表も感心させられるものばかりでした。

施設のタイプや入居者、家族などの状況、地域や環境の特性などもさまざまであり、中にはこの研究総会に向けて事例研究してきたものもあるので、単純に、素晴らしいうちでも取り組みもう！と簡単に考えられることではありませんが、厳しい状況がどこでも共通していることを感じ、うちでは何ができるだろう」と思わせる刺激を受けた研修会でした。



関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加して

福祉事業センター

職業指導員 永田 徹

六月五日・六日と二日間開催された関東社会就労センター協議会研究大会in長野に参加してまいりました。研究大会内では多くの講演がありましたが、ここでは二つに絞って報告させていただきます。

基調報告では「優先調達推進法の現状と当面する諸問題について」のテーマで全国社会就労センター協議会会長の阿由葉寛様からお話を頂きました。この中では一つの事業所では仕事の受注量に限界があり、需要と供給のミスマッチなどが発生してしまうことなどから、複数の事業所が協力し、受注した仕事の分配や技術協力などを行う共同受注窓口の重要性について繰り返し説かれていました。またテーマからは少し外れてはいたかもしれませんが、社会福祉法人の在り方についてもお話がありました。社会福祉法人の課税に向けた議論が活発になる現状があるため、地域貢献への積極的な取り組みが重要であるということでした。村山苑では昨年度から「む

らやまえん生活相談所」を開設し、地域貢献のための活動を早くから開始していたので、法人への安心感と同時に改めて厳しい現実に向き合っていると感じました。

分科会では「工賃向上計画の実践について」のテーマで関東の三つの事業所の活動についての紹介がありました。多くの事業所を経営している法人では、各施設等からの業務を受けることで工賃を確保している事業所、工作機械を導入し、プラスチック成型で全国規模のシェアの商品を生産している事業所、地域内で唯一の菓子製造・販売を行っている事業所のお話を聞くことができました。三つの事業所のお話を聞いて、自主生産を始める際にはやはりオンリーワンかナンバーワンが強く、工賃を高い水準で維持するためにはそこを目指すべきだと感じました。現在センターでは各取引先様からの下請けという形で事業を行っています。利用者の障害の多様化に伴い、現状の下請けだけでは将来的に事業の継続が難しくなり、自主生産を含めた新規事業の開拓の検討に入っています。その際には今回学んだことを活用し、働く喜びをすべてのひとに感じてもらえるよう努めていきたいと思っています。

「医療職と介護職の連携ポ
イントを探る」に参加して

ほんちようケアセンター
サービス提供責任者 山本 彩

来年四月以降、介護保険制度改正の順次実施が予定されていますが、今後、今まで以上に必要とされる、「医療職と介護職の連携ポイント」を学ぶ研修に参加させて頂きました。

制度改正では、介護療養型病床の廃止や急性期病棟の削減で、在宅復帰の見込みのある患者を優先していくことにより、重度者は在宅や老人保健施設に集中することが予想されます。

病状が悪化し入院しても、在院日数はより短縮され、介護保険施設の利用も困難になるので、在宅療養や日常生活の中で当たり前に医療処置を実施しながら生活する高齢者の増加が予想されています。

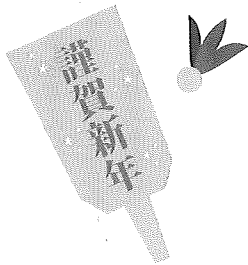
そのことから、今後の利用者像として、慢性疾患を持つ利用者、在宅医療処置を実施している利用者は、かかりつけ医と訪問看護師のサポートを受けながら、在宅で医療処置を行い、慢性疾患の悪化を予防しつつ、地域・在宅で生活していくこととなり、介護職である私たちは、以前にも増して、利用者の

病状の理解や医療処置の知識、症状悪化の早期発見を求められ、医療者との連携を強化しながらその役割を果たしていくことが必要となります。

このことから、症状悪化の早期発見には、日常から利用者と密に接している訪問介護ヘルパーの「気づき」がとても重要となつてきます。訪問介護事業所としても、自分はもちろんのこと、ヘルパーについても医療についての知識・対応なども勉強しておくことが更に大事だと思われました。

講義の中でも、看護師と介護士、お互いの職種の理解を深め、歩み寄り、介護士も医療についての知識を最低限は勉強し、看護師と連携をとっていくべきで、看護師も介護士がわかりやすいように説明するべきとのお話がありました。

ケアには多職種の連携が重要ですが、その連携が簡単にはいかないこともあります。しかし、今後増加が予想される重度の利用者の為



にも、私たちがお互いの職種をできるだけ理解し、連携していくことが良いケアに繋がるのだと思われました。

子どもの健康づくり研修会に
参加して

つほみ保育園
保育士 西原 麻末

平成二十六年八月に、日本幼児健康体育協会の研修に参加させて頂きました。

講義では、佐藤式健康体育の特徴や、赤ちゃんが産まれてから独り歩きをするまでの理想的な順序、四つの基本体操などについて学びました。また、巧技台・巧技台運動についても学び、実際に二・五歳までの巧技台運動のセッティングをし、実践して身を持って学ぶことができました。

四つの基本体操(金魚・ぶるぶる・かえる・だるま)を日々継続して行うと同時に、いろいろなハイハイを日常の遊びの中に取り入れていくことで、身体の歪みを修整し、柔軟性と力強さを身につけ、発育発達を促すことができると学び、もし身体が歪んでいる子がいたとしても、遊びの中で修整することができるといふことには驚きました。

昔は、木登り・原っぱでのかけっこ・山登りなど自然の中での遊びそのものが運動だったが、今は自然の中で遊ぶことさえ少なくなっていることから、健康体育では子どもの発達の状態に応じた体の使い方を獲得できる巧技台運動を展開しているということがわかりました。また、マットや床など平面上での四足移動を棒上で行うことで、手・腕・肩・足にかかる負荷や手首・指の使い方が大きく変わり、自分の身体を支える力が増し、頭部を支える首もしつかりしてくるといふことも学びました。

研修に参加させて頂いて、健康体育は子どもの身体づくりだけでなく、健康にも関わることで、とても大切なことだと感じました。巧技台を使って、二・五歳までのパターンや動きを実際に行いましたが、本当に全身の色々な筋肉をたくさん使っていることを経験することができました。幼児だけでなく、乳児でもできる動きも学ぶことができましたので、保育中に少しでも取り入れていくようにこれから意識していきたいと感じました。保育を工夫することで身体の歪みを修整できるのならば、取り入れていくことが子どもを支援することに繋がっているのではないかと思います。

連続講座

「認知に応じた環境の調整」

ほんちょう保育園

保育士 加藤 愛香

この度、十月三日都立小児総合医療センターにて「認知に応じた環境設定／認知に応じたユニバーサルデザインを考える」というテーマの研修に参加致しました。内容を抜粋して以下に報告します。

「認知に応じた環境設定」

認知（知覚、記憶、思考）につまずきのある子どもの姿

- ① 聞く、見る、感じることにについて
 - ▼ ことばの聞き取りが正確にできない
 - ▼ 1つのことばにこだわり全体の理解が難しい
- ▼ 特定の事物に注視し全体把握が困難
- ▼ 自分と物との距離感がつかめない、多くの物から必要な物を取り出すことが難しい（例物を探せない）
- ② 記憶する情報を処理することについて
 - ▼ 忘れっぽい
 - ▼ 2つ以上の指示を覚えて行動できない（指示が多すぎて聞くことを諦める）
 - ▼ 物事の見通しを持つことができない
 - ▼ 時間の流れを把握できない
 - ▼ 行動の計画が立てられない

③ 思う、考えることについて

- ▼ 柔軟に物事を考えられない
 - ▼ 自分の考えかたにとらわれ、人の意見をうけいれられない
 - ▼ 失敗すると、この世の終わりのように思ってしまう（自信がなくなり動に移せない）
- これらの認知のつまずきに応じた環境調整は：

- ① 物理的構造化（場所の構造化）
 - マットや家具で仕切りコーナーをつくる
 - 気が散らないよう物を減らし、隠し、刺激を調整する
 - ② 時間の構造化（スケジュール）
 - 1日のスケジュール
 - 時計の提示
 - ③ 課題・活動の構造化（ワークシステム）
 - 活動の手順を示す（料理のレシピ本の様なもの）
 - ④ 視覚的てがかり（見てわかるように）
 - 絵や文字を説明のてがかりとする
- 「認知に応じたユニバーサルデザインを考える」
- 伝え方（見せ方、聞かせ方）
- ▼ マルチタスク（複数作業の同時処理）ではなくシングルタスクを意識する
 - ▼ 忘れてしまうのでポイントをくりかえす
 - ▼ 思いだせるように視覚的手掛かりを使う

▼ 1つずつ見せる聞かせ

- ▼ 遂行できたかを確認して次に進む
- ▼ 話すスピード・言葉数・動き方などモニタリングする

ご家庭の育児でも役立つポイントがあれば、ぜひご参考にしてみて頂きたいと思えます。又、これらの具体的な手立てを保育園でも共有し、日々の保育に役立てていきたいと思えます。

「第五十八回全国保育研究大会」

ふじみ保育園
保育士 才原美智子

すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざしてというテーマのもと、秋田県で行われた全国保育研究大会に参加させていただきました。

一日目は、子ども子育て支援新制度についての行政説明、二日目は、分科会、三日目は、内館牧子さんによる記念講演が行われました。保育について、様々な観点から学ぶことができ、内容の濃い充実した三日間となりました。

特に、二日目に行われた分科会は、全国各地の保育園の意見発表を聞くとともに保育士の方々と情報交換もでき、良い学びとなりました。分科会のテーマは「配慮を必要とする

子どもや家庭への支援にむけて」でした。

三つの保育園による意見発表では、どの保育園も職員が一丸となり、その子にとつてより良い関わりができるよう充分な話し合いを行っていました。チームワークの大切さ、同じ方向を向いて支援していくことの大切さを感じました。

その後の講演では、参加された保育者の方々とワークショップを通して、根拠に基づく支援方法について学びました。

根拠に基づく支援で大切なことは「プロ魂」に基づく「プロ技」です。「プロ魂」とは、どんな時でも子どもと保護者の最善の利益を守るという強い信念。「プロ技」とは、「科学的な根拠」と「経験的な根拠」に裏付けられた豊かな知識と技術です。子どもの育つ力、保護者の子育て力、地域や社会の子育て力をエンパワメント（引き出す、元気にする）し、子ども、保護者、環境の「良さ」「強み」に注目し、さらに伸ばすこととでよりよい支援ができます。また、なぜその支援が必要なのか、「道筋と根拠」を示すことで、皆が共通の視点をもち、確実に継続的な支援ができることでした。

保育者は、目の前の子どもたちの命、将来の命を守っています。子どもも、保護者にとつてよりよい支援ができるよう、プロとしての意識、技術を磨いていきたいと改めて感じた研修でした。

施設通信

市民文化祭に参加して

さつき荘

援助係 服部 洋子

秋空のなか第四十二回東村山市民文化祭が開催され、今回も多く

さつき荘は十一月一日〜三日までの三日間、中央公民館で地域交流の二

書道クラブでは今回、四字熟語をテーマに作品作りをおこないまし

意味を書いていただき各作品に添付しました。これも見学された多くの皆様より「これはいいわね」と好評

最後に、この文化祭で多くの見学者が来場され無事閉会できたことは、各団体の実行委員の協力はもち



「就労移行事業の紹介」

福祉事業センター

就労支援員 大澤 和江

就労移行支援事業は、平成十九年度から事業を開始し、今年度で

訓練内容としては、【1】基礎訓練(ルール、マナー、社会性)、【2】就職指導【3】学科(読み書きの練習、

②清掃/基礎清掃技術の習得、村山荘の清掃を業務委託、③ピッキング訓練/商品管理能力の習得、④

最近では、独立行政法人高齢障

害・求職者雇用支援機構が開発した、「ワークサンプル幕張版」を活用し、訓練活動の幅を広げるとともに、作業評価を行っています。作業

一般就労をするためには、仕事の技術を習得するだけではなく、報告、連絡、相談、挨拶、返事等のコミュニケーション能力も必要なので、日頃の作業訓練活動や他施設での清掃

私たち職員は、当事者の方の能力を把握し、良い所をさらに伸ばし、苦手なことに対しては、対処法を一緒に考えていくことで、その方に適した職場環境と仕事内容の把握に努めています。また、当事者の方が



**ふじみ保育園
空調等改修工事**
(平成二六年度分) 完了報告

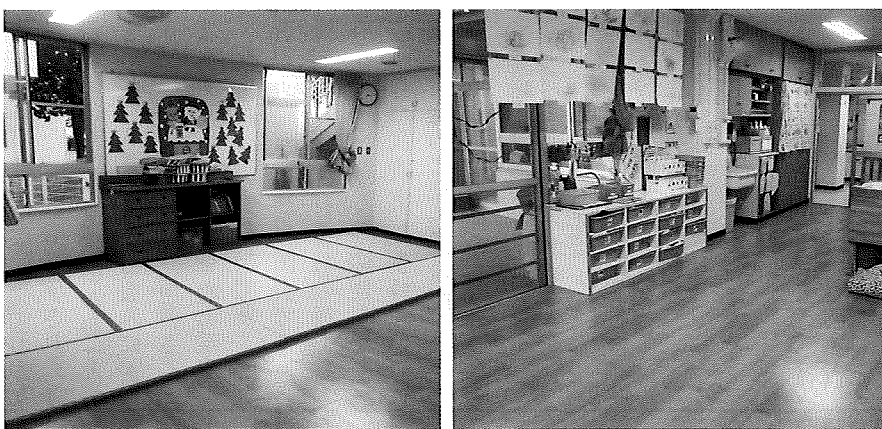
竣工以来、三十五年を経過し、建物・設備等の老朽化が進んでいます。建物等の改修工事は既に終え、次に設備等の早期改修の必要性に迫られていましたので、今年度から二か年計画で空調設備等の改修工事を実施することになりました。今年度は、五月から第一期工事として零歳児室から開始し、八月からは第二期工事として、二歳児室、保健室、事務所の順に改修工事を行いました。保育室には床の張替えと電気のLED化、室内の壁の塗り替え工事も加えました。この工事によつて、保育園内が明るく快適な空間となり、子どもも大人も過ごしやすくなりました。

- 【工期】**
- 一期 着工平成二十六年五月二日
完了平成二十六年六月二日
 - 二期 着工平成二十六年八月一日
完了平成二十六年十月二日
- 【設計監理業者】**
株式会社 奥野設計
- 【設計管理料】**
- 一期管理料 二、〇五二、〇〇〇円
 - 二期管理料 四三二、〇〇〇円

【施工業者】
大谷建興 株式会社

【工事負担金】
一期費用 六、八〇四、〇〇〇円
二期費用 一七、九二七、二〇〇円

来年度は二階の改修工事を行います。一階と同様に二期(3期・4期)工事に分け、保育室の空調設備工事等を実施する予定です。



▲ 表彰 ▼

東村山消防署 開所五十周年・火災予防業務協力者表彰式において、次の事業所が各表彰を受けました。今後この受賞を励みに防災活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

- 【消防署長感謝状】**
- ハトホーム
 - 村山荘福祉事業センター
 - さつき荘
- 【自衛消防組織業務適切功労】**
- 村山荘福祉事業センター
- 【効果確認 優秀賞】**
- ハトホーム
 - 村山荘福祉事業センター
 - さつき荘



▲ あとがき ▼

新年明けましておめでとうござい
ます。
年末には衆議院解散、総選挙と
慌ただしい年の瀬となりましたが、
無事、新年を迎えることができました。
新しい年が皆様方にとって
良き年でありますことをご祈念申
し上げます。社会福祉法人には、
今年も厳しい目が向けられると思
いますが、役員員一丸となつて、
この事態を乗り越えていきたいと
思います。ご支援よろしくお願
いたします。(Y・A)

― 表紙の写真 ―
「山中湖より」
提供者(Y・A)

本紙は本人同意のもとに写真作品等を
掲載しております。

* * *
ご意見・感想等お気づきの点がござい
ましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十七年一月一日 発行
東京都東村山市富士見町二七―五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川 卓正
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四―一―八